

令和2年第5回石狩市下水道事業運営委員会会議録

開催日時 : 令和2年12月21日(月)14:00~

開催場所 : 石狩市役所 本庁舎 5階 全員協議会室

出席者 : 堂柿会長、小笠原副会長、井田委員、小西委員、渡部委員、沖田委員、鎌田委員、南委員、渡邊委員、塚野委員、玄野委員

欠席者 : 無し

説明委員等 : 高野水道担当部長、青木下水道課長、岡主幹、櫻井主査

傍聴者 : 小林 功

【14時00分 開会】

◆青木課長より挨拶

◆加藤市長による「石狩市生活排水処理基本計画」の改定に係る諮問

◆加藤市長より挨拶

◆これより議事の進行は、堂柿会長が行う

◆「石狩市生活排水処理基本計画」の改定について、櫻井主査より説明

●南委員 : トーメン団地の合併処理浄化槽人口が805人となっていますが、トーメン団地は下水管と接続したと認識していたのですが、この数字はどのように算出したのでしょうか。

●青木課長 : トーメン団地の下水道供用開始は令和2年4月1日からであり、この資料は令和2年3月31日現在となっています。

●小笠原副会長 : 合併処理浄化槽はどういう基準で使用料を徴収しているのでしょうか。

●青木課長 : 合併処理浄化槽の使用料については下水道と同じ使用料体系となっています。

●小笠原副会長 : 合併処理浄化槽で一番小さいものは5人槽ですか。例えば、二人世帯で5人槽を使っても問題等は生じないのですか。

●青木課長 : 最小の5人槽となっており、少人数の世帯でも5人槽を使っていると思います。少人数で利用しても、放流水への悪影響等は無いと思います。

●小笠原副会長 : 合併処理浄化槽の工事費について、市の財源の内訳はどうなっているのですか。

●青木課長 : 合併処理浄化槽の設置工事が終わり、各個人の費用が確定したら10分の1の費用を受益者分担金としてご案内させていただいています。残りの費用は起債で賄い、その起債に対して一定程度の交付税措置があります。

●小笠原副会長 : 合併処理浄化槽を設置していない家庭の処理は、バキュームで下水道に入れているのですか。

●青木課長 : 札幌のし尿処理施設へ運搬しています。

●鎌田委員 : A3版の裏面で、合併処理浄化槽人口が年度ごとに出ていますが、この数字はどのように算出したのですか。

●青木課長 : 行政人口の減少に合わせて合併処理浄化槽の既存の人口も少しずつ減少していくと見込んでいますが、新たに年15基ずつ設置していくことで合併処理浄化槽人口は増加していくという推計の仕方となっています。

●鎌田委員 : 行政人口は同じペースで人口が減っているのに、合併処理浄化槽人口は増加数が不均一になっています。

●青木課長 : 再確認させていただきます。

●鎌田委員 : 単独処理浄化槽は下水道使用料を徴収していないのですか。

●青木課長 : 個人設置の単独処理浄化槽になるので、使用料はいただいておりません。

●鎌田委員 : 計画区域内と区域外のそれぞれに単独浄化槽はありますか。

●青木課長 : 計画区域内にはありません。

●鎌田委員 : 全体計画と事業計画の違いを教えてください。

●青木課長 : 全体計画が10年後を想定していて、事業計画が5年後を想定しているものです。

●堂柿会長 : 処理区によってそれぞれ処理方式があるのですか。

●青木課長 : 手稲処理区では標準活性汚泥法という方式をとっており、これが大きな処理場の一般的な処理方式です。茨戸処理区はステップ流入式硝化脱窒法です。放流先が茨戸川であり、茨戸川は閉鎖性水域なので高度処理をしてより良い水質で処理水を放流するということになっています。八幡処理区は、小規模処理場に採用されている処理方式です。

●小笠原副会長 : 具体的にはどういう手順で整備を進める予定ですか。

●青木課長 : これまでの事業の流れとしては、毎年3月下旬に予算が決まった後、対象区域の町内会長に事業概要の回覧を依頼します。受付期間は1か月としているのですが、応募多数で予算を超える場合には抽選としており、逆に予定基数・予算規模に達していなければ7月末まで随時募集しています。

具体的な工事の進め方としては、工事業者への発注後、現地の測量・浄化槽本体を注文し、8月頃に現地工事を始めます。9月～10月に全ての設置工事が終わります。

●小笠原副会長 : 家の中の水洗化等の費用は個人負担ですか。

●青木会長 : トイレの改造や、台所の流し・お風呂場から浄化槽までの配管の費用については、個人で排水設備業者に依頼していただくこととなりますので、個人負担となります。

- 小笠原副会長 : アンケートの中にもう少し詳しい情報が欲しいということが書かれていたのですが、費用に関する情報についても町内会に依頼する回覧に載っているのですか。
- 青木課長 : アンケートや回覧の際に事業の内容説明として費用の目安についても記載されています。ただ、1件1件の正確な費用は現地の状況等で変わってきます。
- 小笠原副会長 : 「普及の啓発」とありますが、その回覧も啓発の一環ですか。
- 青木課長 : 設置希望の案内と啓発を兼ねて行っています。

- 鎌田委員 : 資料の中に、どこからどこまでが個人負担なのか分かる図があれば良かったと思いました。
- 青木課長 : 分かりました。

◆堂柿会長より審議が全て終了した旨報告

◆青木課長より次回開催の運営委員会について連絡

【15時00分 閉会】

令和3年1月15日 会議録確認済み

石狩市下水道事業運営委員会

会 長 堂柿 栄輔